

令和4年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会（第二回）及び  
令和4年度 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会  
議事録（令和5年3月16日）

新潟ユニゾンプラザ 4階大研修室（対面及びWEBの併用）

#### 【北沢事務所副所長（事務局）】

定刻になりましたので、ただいまより水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会及び信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会を開催させていただきます。

私、本日進行を務めます、協議会の事務局、信濃川下流河川事務所の北沢と申します。よろしくお願いいいたします。

まず、会議に入る前のお願いです。本日の会議につきましては公開で行いますが、写真撮影は会議の冒頭から議事の開始前までにお願いいいたします。会議中のカメラ撮りにつきましては議事の進行の妨げになりますので、ご協力をお願いいいたします。

それでは、開会に当たりまして、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会の会長、中原新潟市長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

中原市長、よろしくお願いいいたします。

#### 【中原新潟市長（会長）】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました協議会の会長を務めさせていただいております中原でございます。本日は年度末の大変お忙しいところ、皆様からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

さて、信濃川下流域では、平成10年、16年、23年度と度重なる洪水被害を受けてまいりました。これら災害からの経験とその教訓から、流域の関係機関が連携を深め、協働して水災害に対する地域防災力を高めることを目的に、平成25年度から本協議会を開催しております。この取組は、現在全国で進めております流域治水の先駆けと言えます。

信濃川下流域では、幸いなことに、近年大きな災害は起きておりませんが、令和4年8月からの大雨により、新潟県内を含め、日本海側を中心に甚大な被害が発生したところであります。昨今の気候変動による全国的な水災害の頻発化、激甚化を考えますと、広大なゼロメートル地帯を抱えます信濃川下流域においてもこのような激甚災害がいつ起きてもおかしくない状況であり、来る日に備え、地域防災力の向上、流域治水の一層の充実と効果的な対策の推進が必要不可欠であると考えております。そのためには、このように流域の各機関のトップが集まり、共通の目的のために各機関の取組の情報共有や意見交換を行うことは大変重要なことと考えております。

本日は、両協議会における役割及び運営方法の見直しやそれに伴う規約の改定についてご審議をいただきたいと考えております。さらには、流域治水の推進に向けて、委員の皆様より取組目標のご発言を頂戴する予定としております。限られた時間ではございますが、本日の会議が有意義なものになりますよう進行にご協力をいただくことをお願いいいたします。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

#### 【北沢事務所副所長（事務局）】

ありがとうございました。

それでは、改めまして、事務局より本日の会議に関する注意事項等に関してご連絡をさせていただきます。本日は、一部ウェブ形式での開催となります。ウェブ参加者の皆様につきましては、発言者以外はマイクをオフでお願いします。質疑につきましては、各議題、資料の説明後に設けさせていただきます。ご意見等ある場合は、ウェブ会議システムの挙手の機能をご使用いただき、進行からご指名の後に、マイクをオンにして発言いただきますようお願いいたします。

資料につきましては、議事次第、出席者名簿、資料、参考資料を事前にデータにてお送りさせていただきます。また、議事の進行に合わせて事務局より画面共有いたします。

また、本会は報道関係の方にもご参加いただいておりますが、協議会の規約に基づき、公開で開催しております。会議の終了後には配付資料及び議事概要をホームページに掲載し、公表する予定ですので、ご了承願います。

また、記録のために録画、録音させていただきますので、併せてご連絡させていただきます。

会場のほうになりますが、続きまして配付資料のご確認をお願いいたします。令和4年度第2回水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会及び令和4年度信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会議事次第、出席者名簿、座席配置図、資料のほうになります。資料1、資料の2-1、資料の2-2、資料の2-3、資料の3-1、資料の3-2、資料番号はないのですが、信濃川下流河川事務所からの情報提供、以上になります。不足等ございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

続きまして、本協議会の出席者の皆様のご紹介になりますが、ただいま配付させていただきます出席者名簿及び座席の配置図をもって代えさせていただきます。

それでは、以降の議事進行につきまして、会長であります中原新潟市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【中原新潟市長（会長）】

それでは、議事進行させていただきます。

まず初めに、議事次第の2、議事①、両協議会における役割及び運営方法の見直しについて、事務局より説明願います。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

事務局をしております信濃川下流河川事務所、金子と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから資料1についてご説明させていただきます。資料1、議事の1といたしまして、両協議会における役割及び運営方法の見直しについてでございます。1ページ目を御覧ください。中段のほうに信濃川下流河川事務所の両協議会の役割を整理しております。水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会は、平成23年新潟・福島豪雨を受

けまして、平成 25 年に設立、平成 29 年の水防法改正に伴いまして、法定協議会の形を位置づけております。水防法改正前から全国に先駆けて信濃川下流の関係者で構成する協議会を設立いたしまして、流域全体で協働して地域防災力の向上に資する取組を推進している協議会となります。一方、令和 2 年には流域治水協議会を立ち上げております。先ほどご説明しました推進協議会と連携して、協議、情報共有を行いながら流域治水プロジェクトを推進していくことが目的となっております。これまで信濃川下流河川事務所ではこの 2 つの協議会を両立して、連携して取組を進めてきたため、同日開催をさせていただいております。

2 ページ目を御覧ください。運営方法の見直し案として資料を取りまとめたございます。中ほどからになりますけども、信濃川下流河川事務所では平成 25 年から全国に先駆けて推進協議会を設置しております。流域治水プロジェクトを包括する、広範囲にわたる議論をこの場で議論させていただいております。これを踏まえまして、推進協議会を大きな枠組みといたしまして、流域全体の検討を進めていきたいと考えております。両協議会を、本日もそうなっておりますが、同時開催とする形で見直しを考えております。

両協議会における役割及び運営方法の見直しについての説明は以上となります。

#### 【中原新潟市長（会長）】

それでは、今ほど事務局より説明のありました内容につきまして皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

〔質問なし〕

よろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明のありました内容についてご承認いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 【中原新潟市長（会長）】

それでは、本件について承認されましたので、資料より（案）の文字を削除願います。

続きまして、議事次第の 2、議事②、規約改定（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

それでは、議事の 2 番目、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会の規約改定についてでございます。先ほど説明いたしましたとおり、協議会の枠組みの見直しをさせていただいたところです。それに合わせまして推進協議会の規約の変更といったところを対比表でお示ししております。

資料 2—1 を御覧ください。まず、7 分の 1 ページになります。第 2 条の目的についてに

なりますが、想定最大規模の降雨により信濃川下流域が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するといった点で、改めて法定協議会に基づくものであるといった旨を記載するよう見直しております。また、流域治水協議会と連携していくことを踏まえまして、総合的、一体的といった表現とさせていただきます。

続きまして、第4条、組織についてでございます。推進協議会につきましては、水防法改正前から全国に先駆けて協議会を設置しております。協力学識者の皆様からご助言をいただきつつ、協議会の運営や方向性の議論を進めてまいりました。協議会の設立から約10年が経過しております。水防法では法定協議会として位置づけられております。検討の方向性も増えてきたといったところもありますので、今後はその都度、必要に応じて協力学識者の方々から意見を聴く形を取りたいというふうに考えております。

続きまして、7分の2ページになります。情報公開についてでございます。これまで推進協議会、本会議及び幹事会につきましては原則公開と規約を作成しておりました。先ほども説明しましたとおり、流域治水協議会と一体的に検討していくといったところを念頭に置きまして、流域治水協議会の規約と足並みをそろえた形で情報公開の在り方について見直しをしております。基本的には推進協議会は原則公開ということで変更はございませんが、幹事会のほうは原則非公開といたしまして、幹事会の結果を推進協議会、本会議に報告する形で公開とみなす形を取りたい、流域治水協議会と足並みをそろえた形を取りたいというふうに考えております。

最後に、7分の7ページ、学識者についてですけれども、第4条で説明しましたとおり、その都度、必要に応じてご助言をいただく形を取りたいと考えておりますので、協力学識者の名簿のほうを変更させていただいております。

その次の資料2-2と2-3に関しましては、今ほど説明させていただいた内容を反映させたもの、資料2-3に関しましては流域治水協議会のほうの規約を添付させていただいております。こちらのほうの説明に関しては省略させていただきます。

規約の改定につきましては以上になります。

#### 【中原新潟市長（会長）】

今ほどの説明内容につきまして皆様からご質問がございましたらお願いします。

〔質問なし〕

よろしいでしょうか。

それでは、事務局の規約改定（案）についてご承認いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 【中原新潟市長（会長）】

ありがとうございます。

それでは、協議会規約第9条に基づき、会員の3分の2以上の同意が得られましたので、

規約の改定が承認されました。資料の案の文字を削除願います。

続きまして、議事次第の2、議事③、各機関における取組について、事務局より資料3—1について説明をお願いします。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

それでは、議事の3番目、各機関における取組についてご説明させていただきます。

資料3—1を御覧ください。各機関の取組状況を令和4年度末の見込みで取りまとめた資料となります。上段が取組方針の実施内容と実施時期、下段が令和5年3月31日、令和4年度の見込みの取組状況を各機関のほうからご報告いただいたものとなります。時間の関係上、詳細についてはご確認いただければと思います。

なお、この様式のほうですけれども、今後簡素化といったところも検討しております。令和5年度の幹事会におきまして様式のほうを提示させていただきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料3—1については以上になります。

#### 【中原新潟市長（会長）】

続きまして、資料3—2、流域治水プロジェクトに基づく対策の取組目標についてです。

流域治水プロジェクトに基づく対策の取組目標について、会員の皆様よりそれぞれ2分程度でご説明をお願いしたいと思います。説明順の案内やマイクの受渡しは事務局より願います。

それでは初めに、私ども新潟市の取組として、新潟市天野水防センター整備についてご説明をいたします。資料の左下の地図を御覧ください。新潟市管内の信濃川の左岸には水害時の水防活動の拠点となる赤渋河川防災ステーションが整備されておりましたけれども、整備されていない右岸側の拠点の整備が急務でございました。そこで、信濃川下流河川事務所様から江南区天野地区に天野河川防災ステーションを整備いただき、その敷地内に新潟市として新潟市天野水防センターを今年度整備いたしました。水防活動の拠点として利用するほか、災害時に近隣住民の一時避難場所としての役割も担います。

水防センターの概要ですが、木造平家建て、約298平方メートルの建物で、水防団待機場所、打合せや避難などに使える多目的スペース、水防資機材置場を整備したところです。また、開設時期は令和5年6月を予定しております。目標として、災害時だけでなく、平時においても水防団の訓練や地域住民等の防災活動、にぎわい創出に利活用いただきたいと思います。そのためにも今後の取組として、水防団や地域に施設を活用いただけるようPRし、水害に強いまちづくりを進めてまいります。

新潟市の取組は以上になります。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

中原市長、ありがとうございました。

続きまして、長岡市、金子危機対策本部危機対策担当課長様、よろしくお願ひいたします。ウェブになりますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

#### 【金子危機管理防災本部危機対策担当課長（長岡市）】

長岡市、金子でございます。私のほうからは、わが町の防災タイムラインについてご説明をいたします。

長岡市では、令和元年の台風19号を契機としまして、水害からの逃げ遅れゼロを目指すため、公助はもとより、自助、共助の取組の強化を進めております。令和2年度からは、わが家の防災タイムラインを用いて、小中学校での防災教育等を通じた個人や家庭における避難行動の検討の促進を図ってきました。この取組に加えまして、今年度は新たに共助の取組を強化するため、災害時に地域が取るべき活動の一覧、いわゆるコミュニティータイムラインであるわが町の防災タイムラインを作成しました。

スライド左下の図がわが町の防災タイムラインのものです。災害の状況、段階ごとに、地域の中の誰が、何をするかということについて簡単に整理でき、地域での検討が円滑に進むよう具体的な選択肢を設けるなど、誰もが作成しやすい内容にしました。また、従来から実施している出前講座のメニューにわが町の防災タイムラインの作成講座を設け、専門講師による講座も実施しております。今後も、わが町及びわが家の防災タイムラインを活用しながら、災害時の自助、共助の取組の強化を図ってまいります。

長岡市では、持続可能でコンパクトなまちを実現するため、平成29年7月に立地適正化計画を公表し、居住や都市機能の誘導及び公共交通の維持を図ってきました。近年頻発、激甚化する災害に備えるため、令和3年度から立地適正化計画の中間評価と併せ、改定作業を進めております。国、県などの関係機関と連携し、新たに防災指針を立地適正化計画に位置づけ、防災、減災のハード、ソフト対策をまちづくりとの整合により展開することとしています。

防災指針の策定に当たっては、図の左下を御覧ください。都市計画などのまちづくり情報に対し、想定される各ハザード情報、人口や建物情報、緊急避難場所などの情報を重ね合わせ、災害の発生確率を考慮した上で、各災害に伴う被害リスクをエリアごとに分析、評価して取りまとめ、防災まちづくり上の課題及び取組方針、施策を整備いたしました。施策については、計画の実効性を高めるため、公による取組と民間等による実施を期待する取組が分かるように取りまとめております。

取組の評価については、右下の表にあるように、安全性が高いエリアに居住する人口の割合を指標とし、水害、土砂災害、地震に対して指標を設定し、今後定期的にフォローアップを行います。計画に対する都市計画審議会答申をいただいております、3月に公表予定です。

以上です。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、三条市、滝沢市長様、よろしく願いいたします。

#### 【滝沢市長（三条市）】

お世話になっております。三条市長の滝沢でございます。

1月の末に長野県の千曲川のサミットに大変僣越ながら参加させていただきまして、長野市長さんはじめ数十の長野県内の首長さんの前で三条市の取組ないし信濃川流域の治水の取組についてお話しさせていただきました。その際、長野県の皆様からは本当に下流である我々信濃川水系の治水の取組について大変期待しているというようなお声があったことを紹介させていただきます。また、その際、併せまして令和元年台風19号で破堤した千曲川の場所及びその修復状況について視察させていただきました。川には、堤防が2つあるわけですが、それぞれ内側、外側と、4つの面を修復、工事していきまして、8キロ掛ける4つで32キロメートルもの工事をしているということで、非常に多くの、新潟県内の建設事業者さんも携わっていただいているということで、新潟県の建設会社さんへの感謝の言葉もそのときにいただいたことを紹介させていただきたいというふうに思います。

それでは、資料の三条市の最近の取組についてお話しいたします。人やお金といったリソースが減っていく中で、安価な費用で、かつ人的負担も減らす目的におきまして、三条市では令和4年度からお手軽な水害対策になります浸水検知センサーを導入しております。この浸水センサーですが、機械の本体が水没すると電波が送信されなくなるという仕組み、メカニズムを利用しまして、設置した箇所でセンサーの高さまで浸水すると自動でLINEなどにアラートが送られるというシンプルな仕組みです。

三条市内には、五十嵐川の支流であります新通川という川がございます。大雨のときにはこの川の水が増水いたしまして、住宅街がよく冠水してしまいます。そうしますと、通行止めの措置が必要になりますので、これまでは職員がパトロールを行っていたのですが、出動が早過ぎたり、逆に遅れてしまったりするような課題が多くありました。今年度、この新通川に流れ込む8か所の排水路に浸水検知センサーを設置したことで、水位の上昇を的確かつタイムリーに把握しまして、より適切なタイミングでパトロール出動の判断が可能となりました。また、この排水路には内水処理のためのポンプのゲートを設置しておりますが、大雨時に正常に稼働しているかどうかの確認と操作はこれまでも沿川住民や自治会などをお願いしておりました。

今回のセンサー設置に伴いまして、沿川住民の皆様にはセンサー導入のお話をお伝えしたところ、比較的高齢の方からもLINEなら使えるとのお声をいただきまして、多くの関係者に登録をしていただきました。これにより、三条市からこれまでポンプ、ゲートの操作をお願いしていた方に対し電話連絡をする手間や、またその皆様方が雨の中何度も水位を確



認しに行く手間が減りまして、お互いの負担軽減につながっております。

現在は、この新通川に流れ込む8か所でございますけれども、今後はアンダーパスだったり、またその他、冠水しやすい道路だったりにもセンサーを増設しまして、道路パトロールや冠水による通行止めなど、適切な道路管理につながるよう進めていきたいと考えているところでございます。

三条市からは以上でございます。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、加茂市、宮澤建設課長様、よろしく願いいたします。

#### 【宮澤建設課長（加茂市）】

よろしく申し上げます。

加茂市の流域治水プロジェクトに関する取組としまして、加茂市では防災情報発信をいかに市民に伝えるかというところの取組を行っております。加茂市では、スマートフォンを持っていない高齢者などへ防災情報をいかに発信するかということを取組としております。背景としましては、加茂市では防災行政無線が未整備となっております。令和2年11月から加茂市防災・市民情報サービスが運用され、LINEなどのSNSやメールで防災などの情報を発信しております。災害情報や、イベントの開催情報など様々な情報を発信しております。取組の中で、スマートフォンを持っていない高齢者などへの情報伝達が課題となっております。

取組の内容としまして、スマートフォンを持っていない高齢者などへタブレット型戸別受信機を無償でお貸しするということです。令和5年2月1日から、かも防災・行政ナビを運用開始しております。戸別受信機への配信に併せて、スマートフォン向けにアプリも配信しております。戸別受信機には情報が自動的に最大音量で発信することになっております。音声と文字により情報を発信し、より多くの方に情報を伝達することができます。これにより、デジタルディバイドの解消にもつながるということになっております。取組目標としましては、タブレット型戸別受信機の配付数、現在600件、これを令和5年度内に1,600件を予定しております。順次説明会を開催し、その場でタブレットを配付していきます。アプリの登録件数は現在1,500件、目標としまして、令和6年度末に3,300件を目指しております。防災情報発信の多重化により、誰一人取り残されない防災を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、見附市、稲田市長様、よろしくお願いいたします。

#### 【稲田市長（見附市）】

見附市長の稲田でございます。それでは、私のほうから見附市の取組についてご紹介させていただきます。

行政のいろいろな取組も大切なのですが、やはり市民の皆様がしっかりと自分事として防災、水害対応を捉えていただくと、そういったことが非常に大切だというふうに思っております。そういったことで、見附市でこれまで特に力を入れてきたのが防災スクールということで、全市内の13の学校で実施してきまして、子供たちにしっかりと教育させていただいて、それを通じて家庭にもつながるというふう思っておりますけれども、やはり学校だけじゃなくて、ご高齢の方も含めて、各家庭に対して直接いろいろ備えをしていただくことを教示できればいいかなというふうな思いがございました。

そんな中で、中段にもございますけれども、今年度、総合防災訓練では、見附市では11の地域コミュニティが全市内をカバーできる形でコミュニティができてございます。様々な活動、高齢者を支える取組、移動支援、いろんな取組をしっかりとやれてきていますので、そのコミュニティを活用できたということもございます。アンケートでも日頃からの備えの重要性を感じたという市民もいらっしゃいましたので、このコミュニティを通していろんな講座をやることとし、特に今年に関しましてはマイ・タイムラインの作成を推進しました。そんな学びの機会をコミュニティとして、左下の写真でございますけれども、11のあるうちの一つの地区のコミュニティでこういった講座を開催させていただきました。まだ今年は数少ない状況ではございますけれども、来年度以降も、できれば11の地域コミュニティ、全てで、こういったマイ・タイムラインを作ってもらような講座をやることを考えています。それ以外にも、毎年毎年また手を替え品を替え、ハザードマップの話とか、備蓄物資の話とか、様々な講座を開催して、本当に市民の皆様に分事として考えていただくような取組を進めていければというふうに考えてございます。

私からは以上です。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、10 ページ目になりますけれども、五泉市、石川総務課長様、よろしくお願いいたします。

#### 【石川総務課長（五泉市）】

防災を担当しております五泉市総務課の石川といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10 ページを御覧ください。平成27年の関東・東北豪雨において避難の遅れや

避難者の孤立の発生を受けて、国のほうで推奨しておりますマイ・タイムラインを参考に、わたしの避難計画と題し、作成の手引と一緒に、9月、1万8,000部を全戸配布したところでもあります。大雨や台風など災害が近づいてきたときを想定し、避難する前に準備するものは何か、どうしたら避難を開始するのか、どこの避難所に避難するのか、時間はどれぐらいかかるのかをあらかじめ記入していただきます。これは、一人一人が置かれている環境、家族構成、また日中の居場所など様々な状況を想定し、普段から災害に備え、いざというときに役立てていくものであります。わたしの避難計画を配って終わりではなくて、災害時に活用されるよう、配布前から町内会などに出向き、これまで17回の説明会を開催してきました。ほかにも広報での連載や女性消防団との連携、またユーチューブでの動画配信を行い、普及啓発に取り組んでいるところであります。今後も本協議会を通じて地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

五泉市からは以上です。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、弥彦村、本間村長様、よろしくお願ひいたします。

#### 【本間村長（弥彦村）】

弥彦村の本間でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

弥彦村からは、災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、水防情報の収集手段の強化についてご紹介をさせていただきます。

令和元年10月の東日本台風に遡りますけれども、この台風の接近、通過により、静岡県、新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に大変広い範囲で記録的な大雨となり、広い範囲での河川の氾濫が相次いだほか、甚大な浸水被害、土砂災害等が発生いたしました。弥彦村では台風当日から自主避難所を開設、翌日に災害対策本部を開設、県からはリエゾン派遣もあり、避難所も2か所開設、台風通過後の翌日には川の水位が上昇し、氾濫危険水位を超過するなど、村内には今までにない緊張が走りました。

弥彦村では今年度、洪水・土砂災害ハザードマップを改訂するにあたり、マップの防災関連情報の入手先に新たにQRコードを掲載し、スマートフォンから読み取ることで素早く最新の水防情報を入手できるように改訂を行いました。全村民、最新の水防情報を入手できる仕組みをつくっていくことが目標であります。

当面の取組といたしましては、マップに掲載した防災関連ウェブサイトにつながるQRコードを活用し、多くの住民に登録していただくよう取り組んでまいりたいと思います。今年度は、防災訓練時において説明コーナーを設置し、参加者へ防災情報メール、各種アプリの登録設定周知を行いました。また、65歳以上の高齢者を対象に、スマホ活用補助金事業として、自分のスマホからマイナンバーカードを申請し、村の防災情報メールを受信できる

よう設定された方に対し1万円を助成する取組を行いました。あわせて、高齢者スマホ講習会を開催し、アプリのインストール操作指導なども並行し行いました。今後は、あらゆる機会を通じて、住民に分かりやすく周知を継続して行っていくとともに、新たな形での情報発信の強化についても取り組み、水害被害を最小限に食い止めてまいりたいと考えております。

弥彦村からは以上であります。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、13 ページ目になります。新潟県防災局、深田次長様、よろしく願いいたします。

#### 【深田次長（新潟県防災局）】

それでは、新潟県防災局の取組を紹介させていただきます。

防災局では、令和元年から県公式アプリ、新潟県防災ナビを運用し、県民の皆様に避難情報や防災情報をお届けしております。令和4年の出水期前には、当信濃川下流域を含む県内全域を対象に、県管理河川の河川水位情報、河川監視カメラの画像、土砂災害のメッシュ情報を確認することができるようアプリを改修いたしました。また、警戒レベル3相当以上の危険度になった場合にアプリにプッシュ通知が届くように、住民が避難行動を取るきっかけとすることができるようになりました。防災局では引き続きアプリの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次のスライド、ページを御覧いただければと思います。災害時に被災市町村を迅速に支援するための体制といたしまして、県と全30市町村の相互応援協定によるチームにいがたを組織し、県内外で活動しております。今年度におきましては、昨年3月に発生した福島県沖地震の際には福島県相馬郡新地町に対し、また8月豪雨の際には村上市及び関川村に対して、県と市町村が一丸となって、主に住家の被害認定調査や罹災証明書発行業務の支援を行いました。本日のご出席の各市町村様をはじめ、県内多くの市町村様から長期にわたり多くの職員の派遣をいただきましたことに対しまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。皆様からのご支援によりまして、被災市町村では迅速に罹災証明の交付につながることで、多くの被災者の方が生活再建のために必要な公的支援を受けることができる環境を迅速に整えることができました。今後も本県の被災地支援の要といたしまして、チームにいがたの活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次の15ページを御覧いただければと思います。来年度の取組についてでありますけれども、今年度の災害対応の結果を踏まえまして、より大規模、広域的な災害の発生を見据えた体制の強化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。具体的には、これまで現地に於けるチームにいがたの指揮、マネジメントは県の防災局が担当しておりましたが、より広

域の災害が発生すれば、県のマンパワーだけでは限界があるということでございます。これまで蓄積しましたノウハウを体系的に整理しまして、市町村の皆様と共有することでチームにいがたのマネジメント体制の強化を図ってまいりたいと考えております。取組にあたりましては市町村の皆様とご相談をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

**【金子調査設計課長（事務局）】**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県農林水産部、江見治山課長様、よろしく願いいたします。

**【江見治山課長（新潟県農林水産部）】**

新潟県農林水産部の取組につきまして、資料の 16 ページでご説明させていただきます。

本県の治山事業につきまして、取組の目標として書かせていただきましたとおり、豪雨等による山地災害の被害を防止、軽減するために、緊急性の高い箇所から計画的に治山施設の整備を進めるとともに、植栽や間伐等の森林整備を推進することとしているところでございます。この中で特に流域保全上重要な水系が上流域にある森林につきまして、流域全体にわたって水源涵養機能でありますとか土砂流出防止機能、森林の機能を高めるための対策、取組を行うこととしております。

令和4年の実施事例として、資料に書かせていただいておりますけれども、今年度、流域保全総合治山事業という事業によりまして、信濃川上流域の信濃川支流、川治川流域にあたる十日町市八箇地区の保安林において実施したものでございます。事業の内容といたしましては、治山ダム1基を整備いたしまして、これまで整備を進めてまいりました既設の治山ダムと併せまして階段状に治山ダムを配置することによって、溪流の浸食であるとか、山地の、山腹の固定、安定化を図ったというところのほか、間伐等の森林整備約10ヘクタールを一体的に実施することで流域内の森林の再生あるいは機能強化を図ったものでございます。本事業につきましては、令和5年度も同地区で継続することといたしております。

説明は以上です。

**【金子調査設計課長（事務局）】**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県農地部、登り部長様、よろしく願いいたします。

**【登り部長（新潟県農地部）】**

それでは、新潟県農地部の取組につきまして、お手元の資料 17 ページを御覧ください。ご説明させていただきます。

農地部では、左側のイメージ図のとおり、農業用ため池、田んぼダム、排水施設の取組、これらを推進しております。1つ目は、右側の一番上でございますけれども、農業用ため池の活用でございます。ため池防災支援システムであるとか、ため池管理アプリなどを活用し、大雨が予想される際に被災防止のためにあらかじめ農業用ため池の水位を下げ、貯留水の低水位管理を管理者のほうにお願いさせていただいているところでございます。

2つ目は、その下の田んぼダムの取組でございます。今日この後、田んぼダムの話があると聞いておりますけれども、田んぼダムは大雨のときに田んぼに畦畔の高さまで一時的に水をためることで被害を軽減するというものでございます。この取組に際しましては、国の補助金でございます多面的機能支払交付金の活用が可能でございますので、県といたしましてはその活用をPRしながら、田んぼダムの普及啓発のほうを進めていきたいというふうに考えております。

最後に、一番下でございます。農業用施設の活用として排水機場の取組を紹介させていただきます。信濃川下流域を含む越後平野では農業用排水施設が24時間稼働しており、新潟市などの農地と宅地、約10万ヘクタール、これらを水害から守っているところでございます。農地部といたしましては、これらの取組を関係する全ての市町村が流域治水プロジェクトで位置づけていただけるというようなことを目標にしておるところでございます。引き続き、流域治水プロジェクトの効果が最大限引き出されるよう、関係者の皆様とご協力させていただきながら取組を推進していきたいというふうに考えております。

以上、農地部の報告でございます。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、新潟県土木部、金子部長様、よろしくお願いいいたします。

#### 【金子部長（新潟県土木部）】

県土木部で取り組んでいる河川、砂防関係の4つの代表事例についてご説明申し上げます。

初めに、ハード対策の取組についてです。18ページの洪水を河川内で安全に流す対策を御覧ください。中ノ口川では、平成23年7月に発生しました洪水により、氾濫危険水位を超え、破堤の危険性が高まりました。現在、大規模特定河川事業により、塩俵橋の旧橋撤去を令和2年度までに完了し、新橋の下部工を施工しております。引き続き、新橋及び一連の堤防整備を令和7年度までに完成させることを目標に進めてまいります。

19ページを御覧願います。砂防関係施設の整備についてです。近年の豪雨被害を踏まえ、土砂、流木の流出を未然に防止するため、既設の砂防堰堤の改築などを継続的に取り組んでおります。また、人家等の安全対策を強化するため、地下水の排除など治水対策にも継続的に取り組んでございます。

次に、ソフト対策の取組についてご説明申し上げます。20 ページを御覧願います。河川関係では、水害リスク情報の空白域解消の取組を進めております。住民の皆様の円滑、迅速な避難を確保するため、令和7年度末までに、対象となる全ての中小河川の浸水想定区域図の公表が完了するよう引き続き取組を進めてまいります。

最後に、21 ページになりますが、こちらは砂防関係のソフト対策として、住民への情報伝達手段の強化の取組でございます。地域住民の皆様の避難行動の実効性を確保するための土砂災害警戒情報の精度向上、そして平時から地域住民等へ土砂災害警戒区域等の周知、啓発を図るための現地標識の設置等の取組について継続してまいります。

土木部からの説明は以上でございます。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、北陸農政局農村振興部、渡邊部長様、よろしくお願いいいたします。ウェブからよろしくお願いいいたします。

#### 【渡邊部長（北陸農政局農村振興部）】

ウェブの参加で失礼いたします。北陸農政局農村振興部長の渡邊でございます。

農政局のほうからは、農政関係の取組としまして、例えば先ほどご説明ありました田んぼダム取組でございますとか、その他もございませうけれども、この場では1つ、排水機場の耐水化についてご紹介させていただきます。この事例は、信濃川水系の隣の新川の水系のものでございませうけれども、同様の取組を今後信濃川でも順次実施していくという形でご紹介させていただきたいと思っております。

排水機場につきましては、地域の農地だけではなく、宅地等地域の排水を担っているということで、非常に重要なものだと認識しておりますけれども、その更新の時期に合わせて、耐水化を強化していこうと考えております。ここの事例にありますように、例えばハザードマップ等の想定水位に基づきまして、それ以下に開口部を設けない、出入口を設けない、あるいは重要な電気室についてはぬれないように、想定水位より高い場所に設計するといった対応をしているところでございます。今後、排水機場の老朽化が進展していく中、順次更新のタイミングで、このような対策を実施していきたいと考えているところでございます。

農政局からは以上、1件ご紹介させていただきました。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、中越森林管理署、澤井署長様、よろしくお願いいいたします。

#### 【澤井署長（中越森林管理署）】

林野庁関東森林管理局中越森林管理署でございます。私のほうから信濃川下流域の上流部におきます取組につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては23ページになります。信濃川の下流域に関連しますものとしましては、下越森林管理署管内では五泉市、それから中越森林管理署の管内では三条市に所在する国有林がございます。これらの国有林は、下流域の貴重な水源地となっていることから、新たに保安林の指定を進めまして、水源涵養機能の拡充を図ったところでございます。現在は、多くの部分が保安林に指定されているところでございます。また、中越森林管理署におきましては、地域別の森林計画書に基づきまして、平成23年7月の新潟・福島豪雨により被災しました五十嵐川上流域の森林の復旧及び保安林機能の維持増進のための森林整備保全事業についても実施してございます。令和4年度につきましては、写真の左下の五十嵐川上流国有林におきまして、写真の中央下でございます治山堰堤の整備を進めてまいりました。渓床内に堆積した土砂の流出の軽減を図っているところでございます。今後につきましては、左中段の図にありますように、まずは施設整備を進めた上で、令和7年頃から、被災森林の復旧はもとより、右下の図にありますように、流木対策についても進めていきたいと思っております。これによりまして、信濃川下流域の上流部における森林整備及び治山対策、保安林の管理等の対策を行っていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

#### 【金子調査設計課長（事務局）】

ありがとうございました。

続きまして、森林整備センター、新潟水源林整備事務所、富崎所長様、よろしくお願いたします。

#### 【富崎所長（森林整備センター）】

それでは、森林整備センター、新潟水源林整備事務所の取組についてご説明いたします。

資料のほうは24ページになります。森林整備センターでは、水源林造成事業を通じて森林の整備、保全により健全な森づくりを行うことによって、森林の持つ保水力の維持向上や土砂災害発生の防止に貢献することとしております。

目標としまして、洪水防止、流域貯水、水質浄化の水源涵養機能及び土砂流出防止、土砂崩壊防止の山地保全などの公益的機能の増進を図るため、引き続き除伐、間伐などによる森林整備を実施してまいります。

また、当面の目標としましては、流域内の水源林造成事業地におきまして、森林の林況調査等を行いまして、植栽木の成長が阻害されているなど緊急性の高い造林地から優先的に森林整備を実施していくこととしております。

資料下の写真は、除伐、間伐の実施状況の写真になります。



森林整備センターからは以上です。

**【金子調査設計課長（事務局）】**

ありがとうございました。

続きまして、新潟地方气象台、西尾台長様、よろしく願いいたします。

**【西尾台長（新潟地方气象台）】**

新潟地方气象台からご説明いたします。

洪水に関する危険度情報の一体的発信ということで、ウェブページの表示の改善のお話です。これまで、洪水に関する危険度情報というのは国管理河川の洪水の危険度分布を表す水害リスクラインというページと気象庁が運用する中小河川の洪水危険度を伝えるページ2種類ありました。2つあると、やはり利用する側にとっても不便ということで、今年の2月から2つが1か所で見ることができるようになりましたというお知らせです。

どのように変わったかは、次のページを見ていただくと概括が分かると思います。この事例は、昨年8月4日の石川県の梯川で氾濫が発生したときの事例ですけれども、14時30分に氾濫が発生したということで、そのときの気象庁ページの洪水キキクルの表示が左下のようになっております。梯川は、黒い表示となっておりますけれども、この2時間半前の12時時点で当時どんな表示がされていたかというのは、右上の通りです。梯川全体が紫の警戒レベル4相当という状態であることは分かるのですが、これだとどこが危険なのかよく分からず、別のページを見ないと分からない状態でしたが、水害リスクラインと一緒に表示することができるようになりましたので、現在ですと右下のような表示が見ることができます。12時の段階で梯川でもどの地域が危ないかということが分かるように改善がされております。このような表示ができるようになりましたので、今出水期におきましては、皆さんこの情報を使って、危険地域の絞り込みや、住民避難の情報発信に活用していただきたいと考えております。

新潟地方气象台からは以上となります。

**【小川事務所長（信濃川下流河川事務所）】**

最後に、北陸地方整備局信濃川下流河川事務所よりご説明させていただきます。

27ページをお願いいたします。27ページ、28ページと2つの取組をご紹介します。まず、1つ目、河川整備の推進及び事業効果の見える化という内容になります。信濃川下流域では、平成26年1月に信濃川水系河川整備計画を策定しまして、下流域では戦後最大となった平成23年7月の新潟・福島豪雨につきまして、また同規模の災害が発生しても家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図るという目的のために河川整備を実施しているところです。

目標に書かせていただいておりますとおり、戦後最大となった、この平成23年7月洪水

に対して、被害の防止・軽減を図るという目標に向けて、当面の取組として、5か年加速化対策を活用しまして、河道掘削及び築堤事業等を推進しております。また、この整備の効果というものを見えやすくするために、左下に2つの地図をつけておりますが、現状と河道整備が進んだ短期の令和7年度までの事業が進捗したら浸水範囲がどうなるかといったものが見える化してございます。

続きまして、28ページになります。今ほどはハード整備のお話をさせていただきましたが、ソフト対策の話になります。水害リスク情報の充実ということで、12月に水害リスクマップを公表させていただいております。これまでは、避難のための情報として想定最大規模降雨である1,000年に1度とか、頻度の低い洪水で想定される浸水深を表示した水害ハザードマップを提供しておりました。ただ、必ずしも洪水というのが想定最大規模のものが起こるというわけではなく、10年に1度とか、50年に1度とか、高頻度のものも起き得るため、まちづくりとか、避難だけではないものにも活用できるようにということで、左下に多段階の浸水想定図というものを示しております。先ほどハード対策を進めておりますという話をさせていただきましたが、整備の各段階において、降雨規模別に浸水想定図というものを公表させていただいております。また、右側には水害リスクマップということで、①で浸水が発生するかどうか。②で浸水深が床上浸水50センチ以上ある範囲、③で浸水深3メートル以上といった表示の仕方もさせていただいております。

目標に戻らせていただきますが、外水氾濫及び内水氾濫を対象とした水害リスクマップ及び多段階の浸水想定図を整備するという目標を立てておりまして、現在は信濃川本川の外水氾濫のみを公表させていただいておりますが、今後は内水氾濫も考慮した水害リスクマップ、多段階の浸水想定図の整備を進めてまいります。

皆様、ご説明をいただきましてありがとうございます。本日ご欠席の各機関からも資料を頂いておりますが、時間の関係上、説明は割愛させていただきます。資料8ページに燕市様、12ページに田上町様から資料を頂いております。

議事③、各機関における取組の説明は以上になります。

#### 【中原新潟市長（会長）】

これまで各機関より信濃川下流域における流域治水の取組目標などについてご発言をいただきました。

これらの取組につきましては推進いただきますようよろしくお願いいたします。

また、各会員の皆様におかれましては、よい取組を積極的に取り入れていただけますようお願い申し上げます。

それでは、今ほどの各機関の取組の説明に対しまして皆様からご意見等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔稲田市長（見附市）挙手〕

お願いします。

【稲田市長（見附市）】

見附市長の稲田です。各自治体あるいは各機関の皆さんからの説明、ありがとうございます。ありがとうございました。

2点ございまして、1点目、質問なのですけれども、21 ページの新潟県土木部のところの土砂災害警戒情報のシステムでございしますが、私恥ずかしながら見たことがなかったのですけれども、気象庁のほうでも似たような、紫色になったりする部分があったかと思えます。それとの使い分けというか、我々基礎自治体にとってはどのように活用していったらいいのかという部分について、お聞かせいただければありがたいというのが1点でございます。

もう一点は、県か国になるか分かりませんが、28 ページで、水害リスク情報の取組についてご紹介していただきましたけども、県管理河川の部分というのは今後どのような予定になっているかお聞かせいただければと思います。

【金子部長（新潟県土木部）】

まず、1点目ですけれども、土砂災害警戒情報は気象台と新潟県で合同で発表しております。その後、各市町村長の皆様に警戒レベルに達した旨のお知らせをしております。今新潟県のほうでは分かりやすい情報ということで、左下に書かれている、②番の発表基準の設定として、前は5kmメッシュだったものを1kmメッシュで、どこの区域で危険度が高まったかということのを非常に分かりやすくなるようにしております。これは、気象台の持っているデータあるいは予測などに基づきやっております。

【稲田市長（見附市）】

ありがとうございます。ということは、気象台のものをより精緻に新潟県のシステムで表示しているということですか。

【金子部長（新潟県土木部）】

そうですね。連携してやっている形になります。

【稲田市長（見附市）】

分かりました。ありがとうございます。

【小川事務所長（信濃川下流河川事務所）】

2点目の質問、28 ページの水害リスク情報の充実につきましていただいたご質問ですが、

さすが鋭いなというところでした、まだ決まっていないというのが実態でございます。まずは国が先行して取組をしてみて、いいところ、悪いところ、課題などを洗い出しているところで、これから県管理区間でも、どのように進めていくかということをもっと新潟県とも相談しているところです。ただ見る方に分かりやすいものになることが一番大事だと思っておりますので、情報提供、共有をしながら作成していくということには間違いないかと思っております。また分かり次第、情報共有などをさせていただければと思います。

**【稲田市長（見附市）】**

ありがとうございました。

**【中原新潟市長（会長）】**

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

[意見等なし]

それでは、議事は以上となります。

全体を通しまして皆様からご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

特によろしければ、以上で議事を完了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**【北沢事務所副所長（事務局）】**

中原市長、ありがとうございました。

続きまして、議事次第の3、その他ということで、情報提供に移りたいと思います。

**【金子調査設計課長（事務局）】**

情報提供の部分をご説明させていただきます。

時間の関係上、資料の配付をもって情報提供とさせていただきますけれども、1点、情報提供の①、流域治水プロジェクトの指標の時点更新といったところで、今後のお願いとなります。今回添付させていただいておりますのは昨年度末に公表した資料となりますが、これを令和4年度末の時点更新を行いたいと考えております。今後、流域治水協議会のメンバーの方に、更新ができた段階で、公表前に事前に情報共有させていただきますので、ご承知おきください。

情報提供につきましては以上でございます。

**【北沢事務所副所長（事務局）】**

ただいまの説明に対しましてご質問等ございますでしょうか。

このほかご参加いただいております皆様のほうから逆に情報提供等ございますでしょうか。

〔質問・情報提供等なし〕

それでは、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会及び信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —